

かきのみ園だより

<令和4年5月>

渋谷区山谷かきのみ園



こどもの日

施設長・園長 森山 未来

風薫る5月を迎えました。5月は、旧暦では「五月・皐月（さつき）」と言われ、「早苗月（さなえづき）」から転じて「さつき」となったともされます。この時期、米どころは田植えの最盛期。田んぼが一面の早緑色に染まっていく光景をイメージするだけでも、風が薫ってくるように感じます。

さて、かきのみ園のシンボルツリーの柿の木も、日毎に表情を変化させています。4月初旬には2cmほどだった葉が、今は、15cmほどの大きな葉に生長しています。葉を生い茂らせ、緑の大木となって日陰をつくり、初夏を思わせる強い日差しから園児たちを守ってくれています。

そして、園庭には、年長ぞう組が作ったこいのぼりが泳ぎ始めました。5月の爽やかな風を受けて、ゆらゆら～ひらひら～と、本当に気持ちよさそうに泳いでいます。各保育室にも、子供たちが作ったこいのぼりが飾られ、「こどもの日」が近づいていることを知らせてくれています。

日本の「こどもの日」は、古代中国における端午の節句の行事が変化したものなのだそうです。病気や災いから身を守るために、菖蒲や蓬を用いたり、鯉の滝昇りの伝説が伝わってきたり、様々な慣習がプラスされて、子供たちの成長を願う行事へと発展し、今に至っています。

また、世界各国にも「こどもの日」はあって、大切な日として祝われています。1925年（大正14年）6月1日に、ジュネーブで制定された「国際こどもの日」を祝日とする国、1954年（昭和29年）11月20日に国連が改めて制定した「世界こどもの日」を祝日とする国が多いようです。この「世界こどもの日」は、その後、1989年（平成元年）11月20日に、すべての子どもに人権を保障する初めての国際条約『子どもの権利条約』が国連総会で採択された日、とも重なります。

世界の「こどもの日」の日付は違いますが、子供たちの幸せと健やかな成長を願う大人の思いは、万国共通なのではないでしょうか。先にご紹介した『子どもの権利条約』には、子どもの権利を考える際に大切にしなければならない4つの原則が示されています。ご紹介いたします。

命が守られ成長できること…すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるようにすること

子どもにとって最もよいこと…子どもに関することが決められたり、行われたりするときは「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えること

意見を表明し参加できること…子どもは自分に関係のあることについて自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮すること

差別のないこと…すべての子どもは、子ども自身や親に関するどのような理由でも差別されないこと

「こどもの日」を機に、目の前にいる子供たちの生きる権利を私たち大人が保障できているのか、今一度、見つめ直したいものです。大人の都合で子供たちを振り回すことはないだろうか、その子の伸びようとする意欲や力を成長につなげられているだろうか、自由に自分の意思を表すために必要な言葉を大人自身が用いているだろうか…保護者の皆さんと共に考えていきたいと思えます。

